



平成27年1月9日

各 位

会 社 名 日本ファイルコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 名倉 宏之
(東証一部・コード番号5942)
問合せ先 取締役 管理・経営企画管掌
兼管理本部長兼経営企画室長
齋藤 芳治
(TEL 042-377-5711)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年2月24日開催予定の第115回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

社外取締役として幅広く有能な人材を迎えられる環境を整備し、また、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、定款に第29条(社外取締役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第19条～第28条 (省 略) (新 設)	第4章 取締役および取締役会 第19条～第28条 (現行どおり) <u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第29条 <u>当社は、会社法427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年2月24日(火)
定款変更の効力発生日 平成27年2月24日(火)

以 上